

style

「育ママ」現状と課題

国会で審議されている政府の子育て新施策「子ども・子育て新システム」関連法案は、幼稚園と保育所の機能を一体化させた「総合こども園」の創設が大きな柱だが、もう一つのポイントが「地域型保育」。地域の実情に合わせて、小規模保育などさまざまな保育のかたちを柔軟に展開する仕組みだ。核となる「家庭的保育」（保育ママ）を中心に、現状と課題を探った。

【大寺峰子、写真も】

「新システム」で新たな核に

「保育ママって知らなかったので、最初は不安だったけど、こぢんまりとした中で、安心して預けられて良かった」。今春から大阪市西区の「保育ママ まどか」に3歳の長女を預けているパート女性(30)は、ほほ笑んだ。

大阪市では4月1日現在、保育所待機児童が664人のほり、うち0～2歳の低年齢児が8割超になる。中でも西区は待機児童の激戦区。この女性も子どもの保育所への入所を認められなかったが、保育ママの制度を知り、すぐに申し込んだ。おかげでパートの時間も少しずつ長くすることができて「家計も助かった」という。

少人数の乳幼児自宅に預かり ■形態多様化、複数で運営も

保育ママとは、主に3歳未満の乳幼児を自宅などで預かる制度。以前から自治体が独自に行っていたが、00年から国が一部補助を始め、10年度からは国の制度として法的に位置づけられた。

保育ママとして子どもを預かることができるのは、保育士の資格がある人や、研修を

められている。基本は保育ママが個人で少人数の子どもを預かるが、最近は形態も多様化。複数の保育ママがマンションなどを借りて行うものや、自治体から事業を委託された保育所やNPO法人が複数の保育者や補助者を雇い、10人程度の子どもを預かるものもある。

大阪市の場合、07年から、保育所に委託して家庭的保育を実施。現在、定員10人の施設が10カ所ある。「まどか」を運営するソフィア南堀江保育園(認可)の中畑剛史園長は「保育所がバックアップしているのが、保護者の安心感につながっている」と語る。

大阪市の場合、保育ママに支払われる基本委託料は、子ども1人あたり月額約10万円。賃貸マンションなどで預かる場合は、定員5人で家賃月額8万円の補助が出る。

また家庭的保育は、裏を返せば「密室保育」となる可能性も否定できない。個人実施型の保育ママでつくるNPO法人「家庭的保育全国連絡協議会」は3月、保育ママ向けに独自の安全ガイドラインを作成し、SIDS(乳幼児突然死症候群)への対応などを細かくまとめた。鈴木道子理事長は「全国どこの保育ママでも安心して預けてもらえるよう、保育の質を高めたい」と話す。

さらに、現存する認可外保育施設と保育ママが、実際のところどう違うのか——という問題もある。認可外保育施設の経営者は「ほぼ同じような形で保育しているのに、私たちには全く補助がない。民業圧迫ではないか」と訴えている。

保育ママ制度に詳しい駒沢女子短大の福川須美教授は「従来の保育ママは自宅でボランティア的に事務作業などもこなしてきたが、マンションでのグループ型など形が多様化し、補助のない認可外保育施設との整合性などさまざま

受けて市町村の認定を受けた人だ。預かることができる人数は、保育ママ1人なら乳幼児3人まで、補助者を加え2人以上で預かるなら5人まで。保育室の広さは、3人までなら9・9平方メートル以上、3人を超えると1人につき30・3平方メートルを計算する——ことなどが国のガイドラインに定

全国での利用者数は09年度は約2600人だったが、11年度は約5700人に急増。国は14年度までに1万9000人という目標を掲げているが、認知度はまだ低く、伸び悩んでいる。

保育ママ制度の充実に向け、大阪市の橋下徹市長が打ち出したのが「保育ママバン